

協同農業普及事業について

生産局 技術普及課

令和 2 年 6 月

農林水産省

協同農業普及事業の役割

- 協同農業普及事業は、農業の専門的技術・知識を有する普及指導員（都道府県職員）が、直接農業者に接して、農業に関する技術及び経営の指導を核として、現場での農政課題解決を総合的に支援する役割を担う。

普及指導員の活動

- 被害が広範囲にわたるおそれのある病虫害被害や気象災害等に対する回避のための予防・防除対策指導
- 行政・研究・地域が一体となって推進する新品種・新技術の導入などにおいて、産地で生産ロットを確保するための地域全体の合意形成や技術水準の底上げを図る栽培指導
- 米政策改革やGAP、鳥獣被害対策をはじめとする農業施策の推進において、都道府県や市町村の農業施策と連動させつつ、施策実現のための技術等について、その必要性を含めて指導 等

新規就農者等への
技術講習会の開催



新品種や新技術の導入
に向けた実証ほの設置



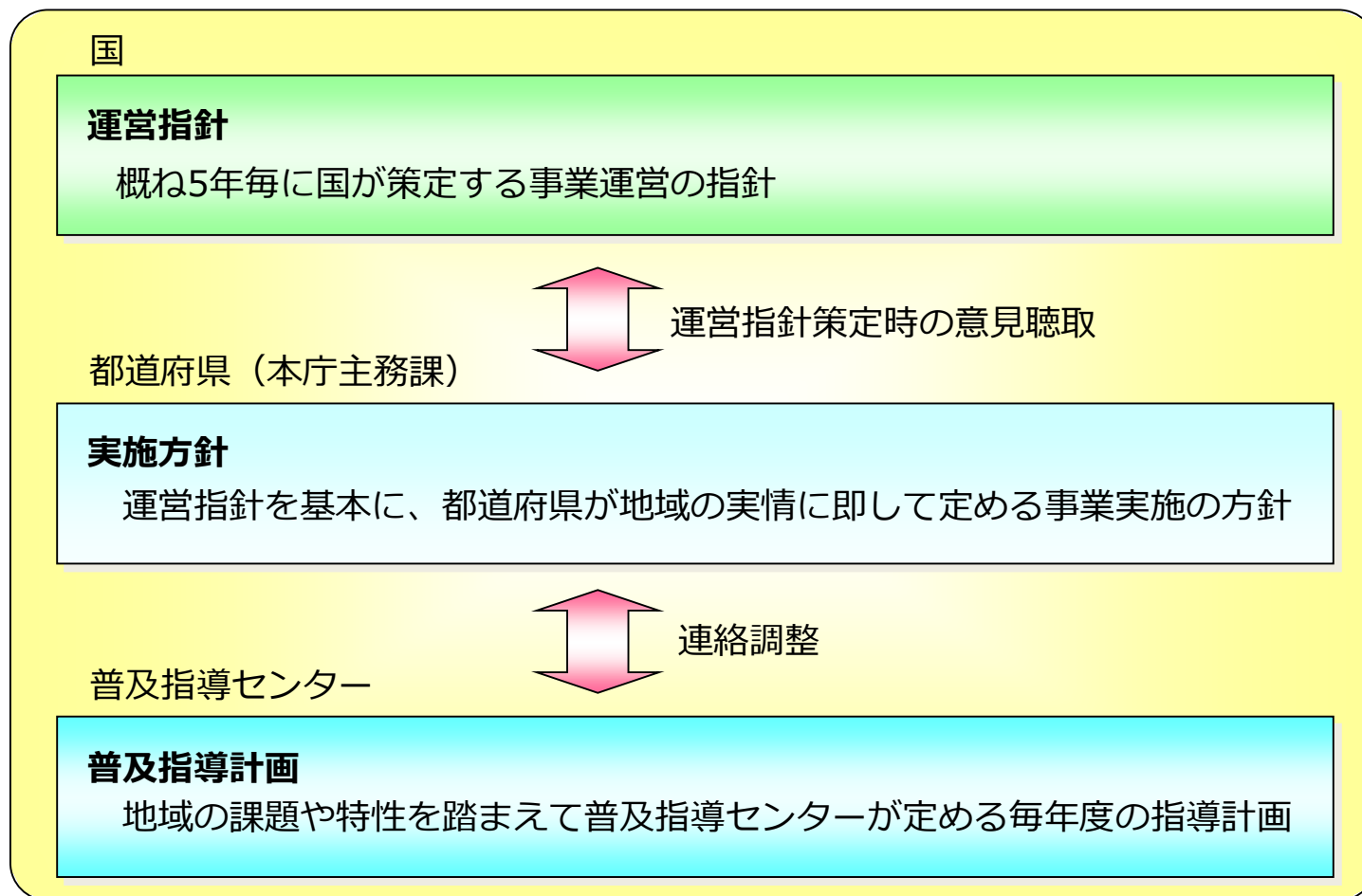
GAP導入のための
説明会



協同農業普及事業の運営

- 協同農業普及事業の実施にあたり、国と都道府県が基本的な方針を明確化・共有するため、国が普及事業における基本的課題等を示した運営指針を策定。また、概ね5年ごとに策定する運営指針を補足するものとして、時々的重要農政課題等を踏まえ、ガイドラインを策定。
- 都道府県では、運営指針を基本として地域の実情を踏まえつつ実施方針を策定。また、実施方針に沿って、普及指導センター単位で普及指導計画を地域の関係者との意思疎通を図りつつ策定し、これに基づいて計画的に普及指導活動を展開。

○ 事業の運営の流れ



新たな運営指針（案）のポイント

現場の課題や新たな基本計画に位置づけられた施策の方向性を踏まえ、新たな運営指針において、普及事業が取り組む課題及び重点的に取り組む事項、効果的・効率的な普及指導活動のための取組等について位置づけ。

普及事業が取り組む基本的課題

1 担い手の育成・確保

効率的かつ安定的な農業経営、新規就農者、法人経営、地域農業を牽引する経営体等の育成・確保及び女性活躍や多様な人材の活用を推進。

2 スマート農業等による生産・流通現場の技術革新・生産基盤の強化

スマート農業の実践、次世代型農業支援サービスの活用、国内外の需要に応える生産体制の構築、GAPの導入等による生産・流通現場の技術革新や生産工程の効率化等生産基盤の強化を推進。

3 気候変動への対応等環境対策の推進

有機農業等の環境保全型農業、総合的病害虫・雑草管理（IPM）、土づくり、温暖化等気候変動に対応した生産安定技術の普及等の取組を推進。

4 食料の安定供給の確保

食品の安全確保等を通じた食料の安定供給、輸出拡大等を含む国内外の需要に対応した産地戦略に基づく供給力の強化、産地間連携等の取組を推進。

5 農村の振興

複合経営等の多様な農業経営、地域資源の発掘と他分野との連携及び6次産業化、地域農業振興に関する合意形成支援、中山間地域等の振興、鳥獣被害対策に向けた取組を推進。

6 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害等への対応

東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組、自然災害や感染症のまん延に対する備えを強化する取組及び地震や豪雨等の大規模自然災害からの復旧・復興に向けた取組を推進。

課題のうち重点的に取り組む事項

1 担い手の育成・確保に向けた新規就農者等への支援の充実・強化

農業の内外からの青年層を含む幅広い世代の就農・定着、円滑な生産基盤の継承、新規就農者の受け皿となる農業経営の法人化の推進等。

2 地域における新技術導入支援及び新技術体系の確立

スマート農業に関する農業者等からの相談体制を整えるとともに、ロボット・AI・IoT等の先端技術を組み入れた新たな技術体系の確立及び定着を図る。

3 次世代型農業支援サービスの活用促進を通じた農業経営支援

作業工程の整理や経営分析等により、ドローン等の先端技術を使った作業代行やシェアリング・リース等の次世代型農業支援サービスを活用した経営発展を支援。

4 農村における多様な人材・機関との連携

行政機関や地域運営組織、農業協同組合、教育機関、他産業の関係者も含む多様な人材・機関を巻き込むコーディネート機能を発揮し、農村の課題解決を図る。

効果的・効率的な普及指導活動の実施

1 農業者に対する支援の充実・強化

農業者に接して行う普及指導活動に要する時間の十分な確保、関連する施策を含めた情報提供、ICTを積極的に活用した普及指導活動を推進。

2 公的機関が担うべき分野における取組の強化

地域の合意形成、新規就農者の育成・確保、地球温暖化・自然災害への対応等、現場の実情を踏まえて強化。

3 先進的な農業者等とのパートナーシップの構築

新規就農者の育成・確保をはじめとし、地域農業・農村を振興するための取組への参画を求めること等、先進的な農業者等に対し、パートナーシップ構築のため積極的に働きかけ。

4 試験研究機関・民間企業等との連携強化

試験研究機関と連携し、より実用性の高い技術が開発されるための役割を果たすとともに、得られた成果の活用により地域の課題解決を図る。また、民間企業等と役割分担し、連携強化。

普及指導員の配置

農業者からのニーズや地域課題へ効果的に対応できるよう、都道府県は十分な人員を配置。また、高度な専門性や経験等を有する者を農業革新支援専門員として、主要な農政分野・技術分野ごとに配置。

普及指導員の資質の向上

人材育成計画を策定し、計画的かつ継続的な資質向上を図る。また、普及指導活動経験の少ない普及指導員等の能力向上を図るための体制整備。

普及指導センター等の運営

普及指導員の活動拠点として、またスマート農業をはじめとした技術及び経営に関する情報発信・相談窓口として機能するよう体制整備。

研修教育の充実強化

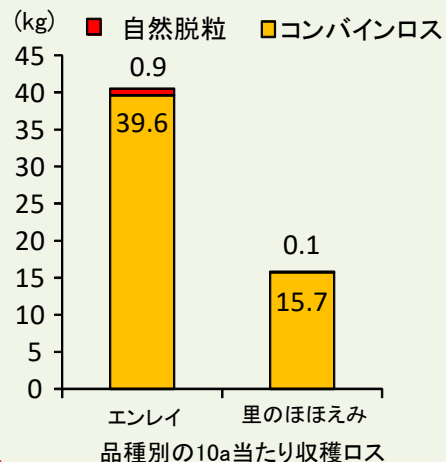
先進的な農業者、農業法人、民間の農業教育機関、試験研究機関等と連携し、スマート農業技術を授業で取り扱う等、研修教育の内容を充実強化や、そのための施設・設備等の整備を推進。

また、社会人を含む幅広い世代の就農を促進するため、社会人等に研修の機会を提供。

協同農業普及事業における普及活動例

優良品種の早期導入で安定多収生産 (新潟県)

■大豆「エンレイ」は主力品種であるが、収穫時の脱粒損失やしわ粒の発生が多く、収量・品質の低下が問題となったことから、しわ粒が少なく機械収穫性に優れる大豆「里のほほえみ」を早期導入し、収量・品質の高位安定化を推進。



■普及指導センターは、生産者等に対し、「里のほほえみ」の生育特性や栽培管理の課題を研修会・実証ほを通じて普及し、認知度を向上。

■さらに、関係機関と連携して、栽培方法、加工適性の検討を行い、地域の実情に応じた栽培・加工マニュアルを作成し、産地と実需者とのマッチングを促進。

■平成25年から平成29年までに「里のほほえみ」作付比率(0.9%→24.7%)、平均単収(144kg→179kg)、品質(1・2等級比率)(8%→34%)が向上。



エンレイ対比
実収125%



ICTの活用による施設野菜の生産性向上 (愛知県)

■ナス、トマト、キュウリ、イチゴ等の園芸施設内の温度や湿度、CO₂濃度等の環境状況をデータで見える化・制御することで、産地生産性の全体的な底上げを推進。

■普及指導センターが、試験場、ICTメーカー、JAの協力の下、生産者に環境モニタリングシステムの導入・活用方法を提案。生産者グループが環境データをお互いに閲覧・共有して栽培技術を高め合う取組を指導。

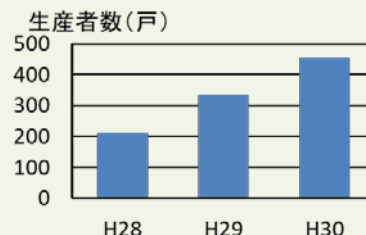
■普及指導センターではデータを分析し、適切な栽培管理方法を生産者グループの研究会や個別ほ場巡回で指導。

■平成30年度には約800台の環境モニタリングシステムが普及。モニタリングデータを共有する産地グループの研究活動が35か所、268戸で実施。

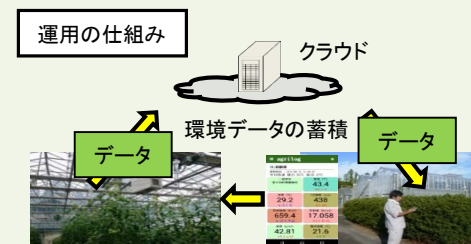


環境モニタリングシステム

■産地グループの平均単収量が約2割、厳冬期の収量が約3割増加し産地の生産性の向上を確認。ナス産地の例では、平成25年度は単収約19t/aから、平成30年度には単収約24t/10aまで増加。



産地グループの研究活動に取り組む生産者



環境データの計測

データの閲覧、制御に反映

協同農業普及事業における普及活動例

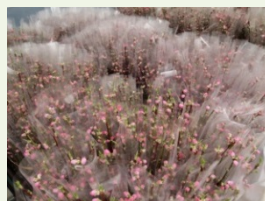
中山間地で行く組む枝物産地づくり (茨城県)

■ 茨城県常陸大宮地域は、高齢化・耕作放棄地の増加が深刻化していた。そこで、定年帰農者の拡大等による地域活性化の取組を推進。

■ 定年帰農者等が取り組みやすい枝物(ハナモモ)の産地化を目指し、普及指導センターが、関係機関と連携して新規生産者の確保と栽培面積の拡大を推進するとともに、通常は隔年収穫のハナモモを毎年収穫する技術や、高収量・高品質化技術を確立。

■ さらに生産拡大に向け多品目化を図るため、普及指導センターは他の枝物の生産技術を確立。さらに、生産者等による商談会等において、生産技術の特長を説明するなど支援。

■ この結果、定年帰農者を含め栽培人数が大幅に増加し、中山間地域の担い手の確保及び耕作放棄地の解消に大きく寄与。

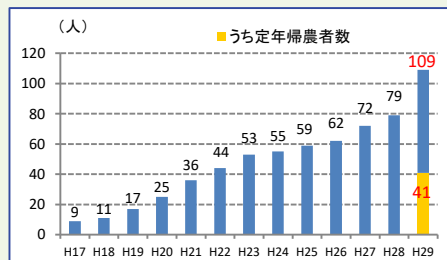


ハナモモ

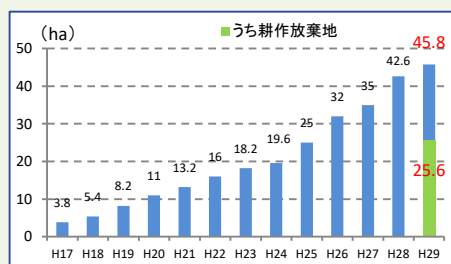


毎年収穫可能な
低樹高栽培

隔年収穫
他産地



部会員数の推移



栽培面積の推移

獣害対策で地域の活性化を推進 (三重県)

■ 顕在化する獣害に対し、侵入防止柵など個別対策しかされておらず、効果が不十分であった。

■ 普及指導センターが中心となって、集落住民への勉強会等を通じ、集落が団結する必要性や被害の状況等を共有し、住民全体の意識の醸成、獣を寄せつけない営農方法など基礎的な知識・技術の習得を支援。



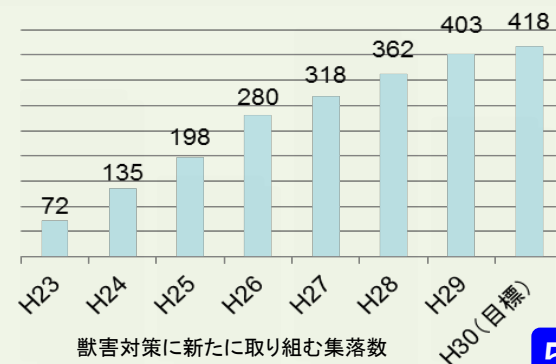
被害防止活動

■ さらに、地区を越えた広域協議会を設立し、生息管理、被害対策や捕獲等の多様な対策を実施。また、ICTを用いたシカの大型檻罠の配備や、非農家も巻き込んだサルの追い払い隊による追い払い活動を実施。

■ 獣害による農業被害額が4億7,300万円(H22)から2億8,900万円(H27)に減少。地域の団結力が強化され、獣害の減少した集落では新たにソバの栽培を開始する等、地域が活性化。



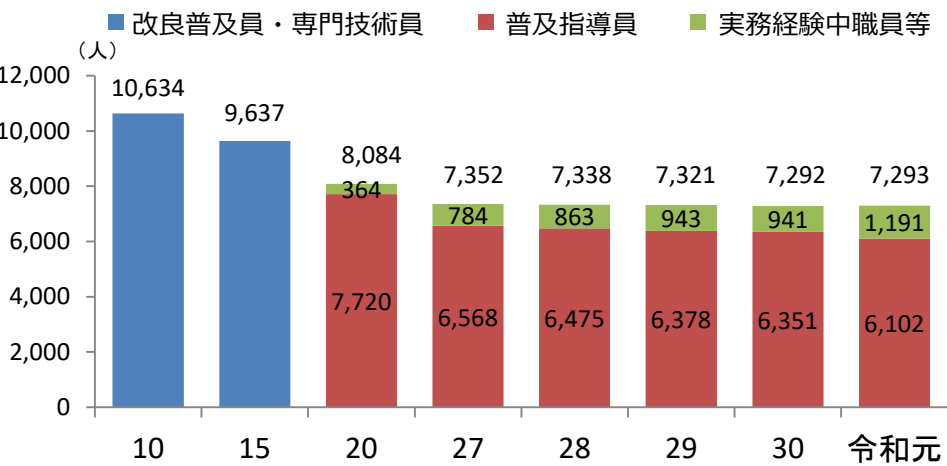
ICTを用いた折



獣害対策に新たに取り組む集落数

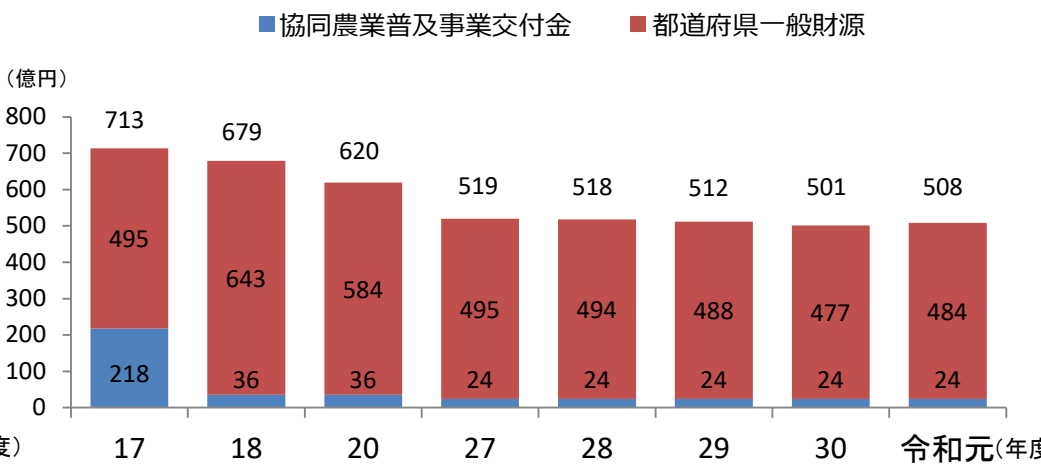
普及指導体制の状況

普及職員数の推移



(資料) 普及事業の組織及び運営に関する調査等
(注) 数値は各年度末の設置数。ただし、令和元年度は年度当初の設置数。

協同農業普及事業費の推移



(資料) 普及事業の組織及び運営に関する調査等
(注) 数値は各年度の実績額。ただし、令和元年度は予算額。

普及指導員の担当分野別設置数

分野	土地利用 型作物 (稲作・普通畑作物)	園芸 (野菜・果 樹・花き・ 工芸作物 等)	畜産	担い手育成		持続可能な農業・ 鳥獣害対策		土壌 肥料	病 害 虫	労働・ 機 械	6次産 業化	普及指 導活動	都道府県が 定める分野	延べ人数 (実配置人 数)
				担い手	経営	環境保全 型農業	農村 環境							
配置 人数	1,292	3,117	623	627	763	200	252	131	133	228	306	158	1,252	9,082 (6,102)

(資料) 普及事業の活動体制及び事業費に関する調査 (注) 複数分野の担当者がいるため、実配置人数と延べ配置人数は一致しない。

普及職員の年齢構成

	実務経験中	20代	30代	40代	50代	60代以上	平均年齢
H26	9.5%	4.0%	13.0%	37.6%	33.2%	2.6%	47.6歳
H30	12.9%	6.7%	9.8%	26.0%	40.7%	3.9%	48.5歳

(資料) 普及事業の活動体制及び事業費に関する調査 (注) 平均年齢は実務経験中職員の年齢を除く。